

総務委員会 基本方針

テーマ「 真っ向勝負 」

総務委員会 委員長 山口 祐幹

厚木青年会議所は組織としての変革期を迎え、時代に合った運営方法を実践していき、運動の効果を最大限に発信できるよう、改めて組織としての仕組みを見つめ直していかなければなりません。

時代の変化に伴って生じてきた運営の在り方や活動方針の矛盾や齟齬を解消していく為に、論理的で安定した組織運営の構築を目指します。かつ、信頼に値する組織作りの為に、一層、法令順守をして参ります。また、基本的な設営や適切な進行を重んじて、建設的な意見を議論出来る円滑な理事会運営を心掛けます。一方、財務担当理事・広報担当理事と密な連携を取りながら、財務的な管理や広報的な視点を取り入れ、各委員会・会議体と関わり、安定した組織運営を継承し、永続的に次代に引き継いでいけるように、新しいシステムの構築を目指して参ります。そして、総会が会の最高意思決定機関であることの重要性を伝え、更には、公益社団法人を有する組織として公益性に関する知識を深める機会を設けることで、全メンバーがその意味や重要性などを理解出来るよう挑んで参ります。

本年度、総務委員会は、各委員会・会議体事業への積極的参加の認識を広げられるよう努めると共に、公益社団法人であることの理解を深め、時代の変化や多様性を取り入れた強固な組織作りを裏方で支えていきます。長きに渡り築き上げてきた歴史と伝統をより良い形で未来へ繋ぐ、そのような覚悟を胸に真っ向勝負して参ります。

〔事業計画〕

1. 公益社団法人厚木青年会議所運営規定第6章12条1項に規定されている業務の遂行
 - ①事務局及び財務の管理
 - ②総会・理事会の開催と資料の作成
 - ③1月例会 第98回通常総会の開催
 - ④9月例会 第99回通常総会の開催
 - ⑤公益社団法人勉強会
 - ⑥12月例会の開催
 - ⑦理事会の開催
 - ⑧会費の徴収
 - ⑨会員名簿の管理
 - ⑩褒章・表彰・慶弔に関する件
 - ⑪事業計画・事業報告・収支予算・決算等の総会議案書作成
 - ⑫定款諸規定に関する事
 - ⑬物品備品の保管・管理に関する事

⑭その他委員会に属さない事項

2. 公益社団制度に関する情報収集及び書類作成
3. 他委員会が行う例会・事業等の事務的補佐
4. 他委員会の上程議案に対する総務的見地からのサポート
5. 例会報の作成
6. 定款・規約の見直し
7. J C自動販売機の管理業務及び新規設置に対する窓口
8. 予算の編集及び決算事務
9. 予算の執行及び管理事務
10. 公益社団法人に則った各種帳簿の確認（認定法 第21条・第22条）
11. 「公益法人会計基準」及び「公益法人会計基準の運用指針」順守した財務諸表の作成
12. 各委員会事業費に係る見積書・請求書・領収書の精査
13. 公益社団法人会計制度についての会員の周知活動
14. 行政庁との積極的な情報及び意見交換
15. WEBサイト、SNS、マスメディアを活用した例会・事業・その他広報活動
16. 各委員会との広報における協力体制の構築
17. 正会員、賛助会員の拡大
18. 各種大会、他会議体、他委員会事業への積極的参加及び協力